

令和3年度授業実施にあたっての注意事項

新型コロナウイルス感染症への対策として、下記の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 体調管理
 - 1) 毎朝、登校前に必ず体温測定を行い、「健康記録表」に記録してください。37.5℃以上の発熱や風邪の症状が認められる場合は、登校せずに自宅療養してください。
 - 2) 大学建物入口に自動検温器を設置していますので、ご利用ください。37.5℃以上の体温が表示された場合は、他人との接触を避けて帰宅するようにしてください。
 - 3) 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合、感染した場合は別紙の行動判断フローを参照してください。
- ② マスクの着用
 - 1) 登下校時や大学構内では、必ずマスクを着用してください。(マスクは鼻までしっかり覆うこと。)
 - 2) 体質などでマスクの着用が難しいときは、事前に学生係までご相談ください。
- ③ 手指等の消毒
 - 1) 建物及び教室の入口やトイレ付近に消毒液を設置しています。こまめに手洗いや手指消毒を行ってください。(なお、感染予防のためトイレ内のジェットタオルの使用を停止していますので、ハンカチやハンドタオルを持参してください。)
 - 2) 教室入口に備え付けてある消毒液やペーパータオルで、必要に応じて、自分が使用する机や椅子を消毒してください。
 - 3) 各自でも消毒液やアルコールティッシュ等を携帯し、こまめに手指や机等の消毒を行ってください。
- ④ 対面授業時の注意
 - 1) 学生間の距離を保つため、使用できる席と使用できない席を指定しています。使用禁止の表示のある席は座らないでください。(表示をはがしたり、椅子を動かしたりしないこと。)
 - 2) 着席後は私語を慎んでください。
 - 3) 換気のため、教室等の通路側ドアや窓を適宜開放しますので、衣類等で温度調節をお願いします。
- ⑤ 「3密」の回避
 - 1) 友人と会話する際は、マスクを着用し、換気の良い場所で、出来るだけ距離を取ってください。
 - 2) 飲食を伴う大人数の懇親会への参加は見合わせてください。
 - 3) 授業終了後は大学構内に滞留せず、速やかに帰宅してください。
- ⑥ 昼食等の飲食について
 - 1) 教室内での飲食は禁止します。
 - 2) 食堂で勝手に机や椅子を移動させることは禁止します。
 - 3) 食事時の(マスクを外した状態での)大声の会話は控えてください。食事が終わったらすみやかに退席し、次の人に座席をお譲りください。
- ⑦ 図書館利用について
現在、入館人数や利用人数を制限しています。3密を避けてご利用ください。
- ⑧ パソコン教室の開放
 - 1) 授業のない時間帯にパソコン教室(情報処理演習室または第2MM教室)を開放します。設置してある消毒用ウェットティッシュで、キーボード・マウスを使用前及び使用後に各自で消毒してください。
 - 2) 長時間の利用は控えてください。
 - 3) パソコン教室での飲食は禁止します。
- ⑨ 課外活動について
緊急事態宣言の解除に伴い、活動は可能としています。十分な感染症予防対策を講じたうえで活動してください。ただし、今後緊急事態宣言が発令されたとき、課外活動は「直ちに休止」とします。

感染しない、感染を広げないために、皆様のご協力をお願いいたします。